

## 第5回埼玉県総合教育会議議事録

### 1 開会、閉会の年月日及び時刻

平成27年12月2日(水) 午後1時30分開会  
午後2時30分閉会

### 2 会議開催の場所

知事公館 大会議室

### 3 出席した会議の構成員の氏名

○上田清司知事

○埼玉県教育委員会

高木康夫委員長、藤崎育子委員長職務代理者、志賀周子委員、  
門井由之委員、関根郁夫教育長

### 4 構成員以外の出席した者の氏名

○知事部局の出席者

伊東弘道総合調整幹、畠山真一総合調整幹、関口圭市総合調整幹付主幹、  
長嶋健一秘書課主幹

○教育局の出席者

櫻井郁夫副教育長、柚木博教育総務部長、古川治夫県立学校部長  
安原輝彦市町村支援部長、塩野谷孝志教育総務部副部長、小澤健史県立学校部副部長、  
松本浩市町村支援部副部長、吉田正市町村支援部副部長、  
佐藤裕之総務課長、大根田頼尚教育政策課長、佐藤卓史魅力ある高校づくり課長、  
栗原正則総務課報道幹、飯村光良教育政策課副課長、阿部正浩教育政策課副課長、  
今井久典教育政策課主幹、佐藤直樹教育政策課主幹

### 5 会議に付議した事項

「埼玉教育の振興に関する大綱」(案)について

## 6 発言の趣旨及び発言者の氏名

○関根教育長 それでは、ただ今から第5回埼玉県総合教育会議を開催いたします。

本日は、報道機関からカメラ撮影の申込がありましたので、冒頭の撮影のあと、傍聴人の方に入場していただきます。

〔傍聴人入場〕

○関根教育長 それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきまして上田知事をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○上田知事 改めてお疲れさまです。お願いいたします。

## 議 事

### 「埼玉教育の振興に関する大綱」(案)について

○上田知事 それでは、前回の会議では、総合教育会議での議題に併せ、有識者との意見交換、その内容を踏まえて作成しました大綱の骨子について協議をいただいたところですが、本日は、前回の協議を踏まえて大綱(案)を作成しましたので、これを協議していきたいと思います。

まずは説明を教育長からお願いいたします。

○関根教育長 それでは、私の方から大綱(案)につきまして御説明を申し上げます。

前回の会議では、骨子(案)につきまして、埼玉県の子供たちの教育について県民に分かりやすく伝わるような工夫をすることや、施策の根本方針につきまして具体的にすることなどの議論がございました。

この大綱(案)につきましては、これらの議論を踏まえまして、骨子(案)に肉付けをしたものでございます。

最初に、1「はじめに」についてでございます。

前回の総合教育会議の議論の中で、「教育の役割は、子供たち一人一人の才能を開花させるための環境を整えることだ」という知事の発言がございました。

教育は、大人が環境を整え、子供が変わるという共同作業で成り立っていることから、子供たち一人一人が輝けるように大人がバックアップしていくという決意を、子供たち

に対するメッセージとして冒頭に書きました。

そこで、書き出しを「皆さん一人一人には、様々な能力と可能性があります。皆さんの能力と可能性を十分に開花させるようにすること、障害などの困難さを抱えている方には特別な支援の手を差し伸べること、そして皆さんがたとえ進むべき道を間違えたとしても、何度でもやり直すチャンスがあること、こうした環境を整えることが私たち大人の使命だと考えています。」と書き起こしております。

次に、次のページですが、2の「これからの社会において育成すべき『人財』」についてでございます。

5つの「人財」像でございますが、1カ所を除き変更はございません。

変更箇所ですが、(3)を御覧ください。

前回の大纲骨子(案)では「多様な価値観を許容し、付加価値を生み出すことができる」と記述されておりました。しかし、多様な価値観を許容することだけでは社会がばらばらになってしまうことから、公共の利益に配慮することも明記したところでございます。

次に、3の「施策の根本的な方針」でございますが、子供たちの成長のために県がどのような教育的支援をしていくのか、その方向性について前回の議論を踏まえ、具体的な記述を加えながら整理をさせていただきました。例えば(1)「確かな学力と変化の激しい社会を生き抜く力を育成します。」の部分でございます。前回会議の議論の中で、「基礎学力がないと本当の創造性もない」という御意見があり、アとして「変化の激しい社会において新しい価値を生み出す源は、創造力であり、一人一人が創造力を身に付けるためには、基礎学力が大切」であることを示したところでございます。そのためには、「子供たちが学習内容をきちんと身に付けているか確認することが大切であること」を具体的に記述したところでございます。

また、第3回会議において御講演いただいた津田塾大学の萱野教授から御指摘のあった「アウトプット」できる能力の必要性ですが、この点につきましては、分かりづらいという御指摘がありましたことから、「『読む』、『聞く』という力に加えて、『書く』、『話す』という力を強め、発表や表現をする力を身に付けるようにしていきます。」という平易な言葉に改めております。

また次のイについてでございますが、「学びの認識を変えること」については内容が分からないという御意見があったことから、全面的に書きかえました。

そして「社会の変化に対応するためには、論理的な思考力や自分で問題を解決していく能力が必要です。そのためには、教職員が子供たちに一方的に教え込むのではなく、子供たち同士が学び合い、想像力を養い、自ら学ぼうとする意欲を高めるような『学びの改革』を進めます。」と県民に分かりやすく記述したところでございます。

次に、これ以降につきましても、このような観点で修正を加えまして、県民に分かりやすく、そして具体的に例示させていただいております。

次のページですが、(2)の「豊かな心と健やかな体を育成します。」についてでございます。

アの部分では、「一人一人がその能力と可能性を開花させるためには、豊かな人間性や社会性を身に付けることが不可欠です。」の「豊かな人間性や社会性」の部分が抽象的で分かりづらいことから、「人には優しく親切に、自分がやられて嫌なことは人にはしないということです。」という一文を加え、県民に分かりやすくしたところでございます。

次に(3)の「社会の変化に対応した高校教育を進めます。」についてでございます。

イの部分ですが、こちらは第2回会議で御講演していただいた株式会社ヤオコーの川野会長から、リーダーシップの育成の重要性について御発言がありましたので、「世界の哲学や芸術文化などの深い教養を身に付けることや世界のリーダーと交流することを通じてリーダーシップを育成します。」という具体的な内容を記述させていただきました。

次のページですが、(4)「家庭・地域の教育力を向上し、相互に支え合うための絆づくりを進めます。」についてでございます。

「家庭・地域の教育力の向上と相互に支え合うための絆づくり」や「親と子供が共に育つ家庭教育支援」の内容が分かりづらいという御意見があり、アとして「少子高齢化や核家族化により、家庭では子育てについての情報が不足し、悩みや不安を抱える状況があります。安心して子育てできる環境が必要です。そこで、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めるため、親の学習を充実させます。」としました。

そしてまたイとして、「教職員、保護者、地域の人々が手を取り合い、県民全体で子供を育てることで、家族の絆や地域の絆が深められ、学校の教育力も高まります。そこで、学校応援団をはじめ、家庭や地域と連携した教育活動を一層充実します。」と県民に分かりやすく、具体的に記載いたしました。

次に(5)「生涯にわたる学びを支援し、スポーツの推進を図ります。」についてござ

ざいます。

「生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進」について具体的にしたほうがよいという提案があり、例えばイとして「人々に安らぎや感動、生きる喜びをもたらす文化芸術は大切なものです。文化芸術活動の支援や埼玉に根ざした伝統文化の学びの機会を拡充し、文化芸術の振興や伝統文化の継承を図ります。」としたところでございます。

またウとして、次のページですが、「スポーツは心身の健康の保持・増進だけでなく、社会のルールを守る訓練にもなり、青少年の健全育成や地域社会の再生など県民生活において多面にわたる効果が期待されます。そこで、東京オリンピック・パラリンピックなどを契機に、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめる取組を充実します。」と、抽象的でないように具体的な記述にさせていただきました。

次に（６）「教職員の資質・能力の向上を図ります。」についてでございます。

優れた指導力を備えた教員について、アメリカの教育学者のウィリアム・アーサー・ワードの言葉を引用し、「子供たちの心に火をつけるような教員」といった形で例示し、県民に分かりやすくなるよう、記述を工夫いたしました。

また、前回の大纲骨子（案）では、記述にあった「施策の推進に当たって」でございますが、記述の重複も見られましたので、整理の上、その内容を３の「施策の根本的な方針」に整理したところでございます。

次に最後のページですが、４の「明日の埼玉教育のために」でございます。県民の皆様に対するメッセージとして締めくくる形とさせていただいております。

４「明日の埼玉教育のために」の中ほど６行目でございますが、「学校と家庭と地域が協力し合う『共助』」という部分がイメージしづらいところございました。

そこで、共助の内容を具体的に例示し、分かりやすくなるよう「学校応援団や地域見守りの活動に見られるような」という文言を加えたところでございます。

社会が変化している今、「公助」に重きが置かれた教育を進めていくことは難しくなります。「共助」の観点も取り入れ、県民の皆様とともに、埼玉の子供たち一人一人がその能力と可能性を開花させられるよう、学校、家庭、地域が一体となって育んでいきたいことを県民の皆様に対してメッセージを発信しております。

以上でございます。

○上田知事 ありがとうございます。

今、教育長から大綱（案）についての総括的な説明をいただきました。

意見をそれぞれ言っていただければと思っております。忌憚のない意見をお願いいたします。かなりもう練れてきましたので、なかなか言いにくくなっているかもしれませんが、どうぞお願いいたします。

○高木委員長 非常に素晴らしい内容になって分かりやすいと私は感じました。

今日、知事の顔を見ていて、教育長のお話を聞いている中でちょっと思ったのですけれども、知事がよく「埼玉は一つ」というようなお話をされています。特に埼玉は一つとなって教育をもっとよくしていくのだという思いをさらに強くしたいなと思ひまして、今、自分なりに気が付いたといいますか、これは私の個人的意見なんですけれども、今のところで例えば4ページ目なんですけど、3の(4)の「家庭・地域の教育力を向上し」というところがあるのですが、そのイのところに、「教職員、保護者、地域の人々が手を取り合い、」そのあとに「一つとなって」という言葉を入れてほしいなと思ったのですけれども。

それから、もう1つは、最後の「明日の埼玉教育のために」のところに、やはり「学校、家庭、地域が一体となって」とあるんですけども、この「一体となって」の部分を「一つになって」と置きかえたらどうか。今、埼玉一つとしてやっていくんだよという思いを何か訴えたいなと感じたところでもあります。

今日、ここに来るまでは、非常に素晴らしい内容で、私は感想しか申し上げることはないなと思っていたんですけども、今、伺っている中で、埼玉は一つで、全員が子育てに、そして教育に、というものをもっと出せることはできないだろうかと思った中で、ふと思いました。

それから、併せて、本日、急きょ所用で欠席になられた吉田委員長職務代理者から意見という形で伝言をお預かりしましたので、その点について申し上げますと、1点目については、この大綱(案)の1の「はじめに」、4の「明日の埼玉教育のために」の部分については、メッセージ形式になったことで県民に非常に分かりやすく、読みやすくなったということだそうです。

それから、もう1点は、大綱(案)については原案で了解をいたしました。最終的な字句の修正については知事に一任したいという御意見をいただいています。

併せて私の感想を含めて吉田委員長職務代理者の意見として申し上げたいと思います。以上です。

○上田知事 4の「明日の埼玉教育のために」の学校、家庭、地域が一体となってを「一

つになって」に修正したらいいのではないかということですね。

○高木委員長 あともう1つは、3の「施策の根本的な方針」の中の(4)の「家庭・地域の教育力を向上し」という部分のイのほうの1行目なんですけれども、「教職員、保護者、地域の人々が手を取り合い、」そのあとに「一つとなって」という言葉を入れて、県民全体で子供を育てることというふうにつなげてほしいなど、今日、知事の顔を見ていて、そんなことを思いました。

○上田知事 それはまた全体の文言の中で整理をさせていただきたいと思います。

ほかに。

○門井委員 私も委員長が言われたように、素晴らしい大綱ができあがりつつあるかなという気が非常にしております。

文章の構成上の問題なんですけれども、1「はじめに」ということで、埼玉県のすべての子供たちということなんです、番号として1「はじめに」、2これからの社会において、3施策ということ、2以下は恐らく県民全体に対してこれからの教育振興に関する知事の考えを述べられているのだと思うんですね。

1の「はじめに」のところで、「すべての子供たちへ」というのは、いわゆる子供たちへの強いメッセージだと思うのです。ですから、ちょっと位置付けの問題で、この1の子供たちへのメッセージは、番号1、2の1という位置付けではなくて、すべての子供たちだということ、いわゆる前文的な強いメッセージ性を打ち出されたほうがより伝わりやすいのかなという感じが非常にいたしました。

○上田知事 1という位置付けは要らないと。

そうすると番号を繰り上げていくという感じになるのかな、2が1になり、3が2になってという話。確かに一般的に「はじめに」というところに1とかしないかな、普通は。

「はじめに」といったら、まさにはじめにで、番号を打たないのかもしれませんが、何か序文みたいな形を出すから、例がないわけではないと思いますけれども、一般的にはそういう傾向かなという感じはしますね。それも確認した上で、多分取ったほうがいいのではないかなと私も思います。したがって、2が1になり、3が2になり、4が3になるという感じになってくるのかなという感じがします。

さらに細かく言えば、「はじめに」の「に」のあとに「一」が入っているんですけども、これももうちょっと離さないと、「はじめにいち埼玉県の」と言ったりする可能性もあるね、だからちょっと離れたほうがいいのじゃないかな、あるいはもう「はじめに」の

次にもう1段置いても構わないのかもしれませんが。これはちょっと技術上の課題ですので、事務方とも相談して整理させてもらいたいと思います。

中身についてほかに。

○藤崎委員 大綱、とてもすばらしいものができたと思います。

細かいのですが、「はじめに」のところに、最後に「皆さんは、埼玉県にとっての『財宝』であり、『財産』です。」とありますが、この「財宝」、「財産」という響きもいいなと思ったのですが、個人的な意見ですが、「子は宝」という響きが好きで、埼玉県にとって宝でありという表現もいいのではないかなと思いました。

それから、次のページの2の(3)で、「公共の利益も考えること」と書いてありますが、私は時代劇が好きで、「世のため、人のため」とか、そういう柔らかい表現が入ってくるのはいかがかなと思いました。

次に、3の(3)の「社会の変化に対応した高校教育を進めます。」のウなんですけど、「産業構造の変化に対応し、明日の埼玉の産業を担う『人財』の育成が重要です。」これもすごく重要だと思ったのですが、この表現だと、これからの新しい産業への人財という印象を受けたんですね。「産業構造の変化に対応し」と、私自身は埼玉県の農林水産業も縮小が続いている。農林水産業の面でも埼玉県は人財を育成していると思いましたので、ここに少し加えると、新しい産業だけでなく、そういった伝統産業というニュアンスが入るといいなというように思いました。

○上田知事 伝統産業。

○藤崎委員 はい、農業水産。

○上田知事 むしろ農業水産とかには産業構造の変化が起こっているんで、新しい技術だとか、新しい資格が随分必要になってきていて、そういうものがあるのではないかなと思いますけど、むしろ考えてみると伝統産業もあるんだね。和紙工芸や足袋、あるいは人形の岩槻に代表されるような、これも守っていくんですね。伝統、名所もあるんですね。特別な形で表彰して、そういう技術者を守っているところもあるので、そうですね、「伝統産業の継承とともに、産業構造の変化に対応し」とかいうようなことが必要なのかもしれないね、ウのところ。

確かに私は今、藤崎委員が言われた農林水産とかというのはそのままではないと思っているんです。すごく変化しているんです。もう変化の一番激しいところなんです。むしろ農林水産なんかは。



一方では伝統工芸、小川和紙に代表されるようなものだとか、足袋、あるいは人形等々、本当に匠の技で継承されている。そこにもまた新しい材料なんかが使われたりしながら、昔ながらの伝統技術と新しい材料だとか、新しい技術も使われているんですけれども、その部分のところでは、伝統産業はやはり生かされているんですね。だから伝統産業の継承、ただ、継承する場合、ただ継承していたら継承されないんだね。変化をしてないとなかなか継承されないんだね。だから変化も含まれているんですけれども、「伝統産業の」、あとで文言は整理するにしても、「継承とともに、産業構造の変化に対応し、明日の埼玉」、そうすると明日の埼玉の産業というのは全部含めていると考えてもいいかもしれませぬ。それで高度な職業「人財」を育成する。

○藤崎委員 私も伝統、文化芸術活動というんですか、大綱に入るのか、(5)のイです。言葉として入れるのが妥当かなんですが、埼玉県各地に祭りが様々な形でありまして、子供の教育において祭りというものが、これから先も教育として祭りというものが存在するのではないかとというのがありまして、祭りということがどこかに入るといいのではないかと、それとも大綱というのは、伝統芸術活動、文化芸術活動だけで、そこに祭りも含まれているので書く必要がないのか、そこら辺は言葉でのことですから。

○上田知事 祭り以外で文化芸術に入るような、そういうものというのはどんなものがあるのかね。

○櫻井副教育長 歌舞伎とか、獅子舞とか、そういうのがありますね。

○上田知事 伝統芸能ですね。他には。

○大根田教育政策課長 はい、伝統芸能に加えて新しい子供たちの劇等もあると思います。

○上田知事 ダンスなんかもありますし、その最たるもの、大がかりなものが祭りになっているのでしょね、きっと。秩父の夜祭りや熊谷のうちわ祭りとか、どっちかというところ、その市とか、その町の一体感というのですか、すべての人たちの一体感をもたらしていますね。だから文化芸術活動というのは、一定のシェアで守っている人たちもいるのですが、祭りとなってくると、もうシェアの話ではなくて、みんなを巻き込んだ、まさに感動というのでしょうか、そういうものなので、それも広い意味では文化芸術活動ですから、保護しなくてはいけないとか、育成しなければいけないとか、支援しなければいけないということですが、ある程度の歴史に由来された祭りだとかというのは、あまりこういう教育委員会的なところでむきにならなくても、街の人たちが頑張ってくれているのではないのでしょうか。そんな気がいたしますね。そこまであまり心配し

なくてもいいような気がする。

○藤崎委員 大綱ですから、そういう意味で私もちょっと迷ったのですが、個人的に祭りを入れてみたいなと思いました。

○上田知事 どうでしょうか。

○高木委員長 祭り、地元でいろいろ関わると思うのですけれども、教育を超えてみんなで作ってあげている形が多いですね。ですから、枠としていくと、なかなかこの中に入れるのは難しいかなという印象は持ちますね。気持ちはすごく分かります。

○藤崎委員 地域関係が薄れる中で、家族や、地域や、人やすべてを結び付けてくれる瞬間というのが祭りなのかなということがあって、でも大綱という意味ではどうかなと考える必要もあるかなと思っていますので。

○上田知事 どちらかという、祭りは比較的大規模化するので、スポンサーが必要なもので、どこの地域でも産業人というか、商工会議所だとか、そういった人たちが中心になって組み立てていかざるを得ないように大規模化しているので、あとは村の鎮守の祭りみたいな形で、本当に地域の結みたいな形での塊で、みんながそれぞれ役割分担しながら楽しんで、その中にその地域の伝統芸術なんかが入ってきたりしますね。獅子舞が入ってきたりとか、いろんなものが入ってきたりしますね。そういう部分では確かに入ってくるのかもしれませんが。

○高木委員長 多分郷土芸能的なものをおっしゃっているのかなという気がするんですけども、お祭りというふうにやると、本当に知事がおっしゃったような商工会だったり、そういったところが全面的に支援して、街の活性化のためにやられているんですけども、埼玉県は特に多いと思うのですけれども、獅子舞なんていうのは郷土芸能で、小学生の子供たちがずっと伝承していますよね。そういったものことかなという気がするんですけども、ただ、それをどうやって入れ込んだらいいのだろうかというのがちょっと。でもそれが地域の世代を超えたつながりをつくっているのは確かなんですね。おじいちゃん、おばあちゃんから子供たちに伝わっているものがやられていますから、三世代の人たちが応援するというのは、一つとなって貢献している一つの素材ですね。これに入れるかどうかですけども。

○上田知事 今の部分は、「伝統文化の学びの機会を拡充し」というようなところで、埼玉に根ざしたところではめ込まれるのかなという感じがしますね。それを入れると、なかなかイメージが教育委員会の支援・後援、教育委員会とかというのがついていかも

しれませんけれども、どこどこの祭りについているかもしれないけれども、主体的にやっているのは、比較的商工会とか、そういったところが中心ですね。あとそういう人たちが中心になった実行委員会みたいな形ですね。そこにたまたまその地域を代表するような伝統芸能なんかがあるものの中に挿入されていたりするんですね。

だからこちらのほうで「伝統文化の学びの機会」、「埼玉に根ざした伝統文化の学びの機会を拡充」というのを書いてあるので、何らかの形で文化芸術の振興や伝統文化の継承を図りますという形で、包括的にそういう祭りの中の一部の部分はとらえていますということでもいいのではないのでしょうか。

○藤崎委員 はい、私も大綱に入れるかどうかというのは迷いもありました。ただ、伝統芸能だけでなく、例えば秩父の吉田塚越の花まつりという子供たちが花御堂に花びらを飾り付けたりする祭りがありますが、そのような祭りの中には教育委員会などからいろいろな支援を受けないと、もう続かなくなっているという実感もありまして。

○上田知事 そうです。文化振興基金から少額ですけども、案外 10 万円だとか、そういうものが 1 年間の維持費に結構効いています。小さなサークルなんかでは。それで何とか回しているというようなところもありますね。

○藤崎委員 はい。

○上田知事 いかがでしょうか。

○志賀委員 感想になるのですが、はじめに、子供たちを思っている、そういうふうな感じで始まっているところが私はすごくうれしいなと思いました。これは子供たちも本当にみんなに見てもらいたい話でもあると思いますし、やはり実際に世の中の現状は厳しい方向に向かっているから、ただただ大変だということをアピールするのではなくて、最初にやはり子供たちにメッセージというのを、大丈夫だよというのを子供たちに私たちはあなたたちの未来が輝けるようにちゃんと支えてあげるからねというような、そういうメッセージ性のあるものがどんと前にくるといのは、とても子供たちにとっても意識の中で、なかなか今就職なんかも大変ですけども、何か輝ける何かが拓けていく、そういったことも前に出てくるようなメッセージ性のある大綱というものがとてもいいなと思いました。

県民の意識というのが変わってくることで正のスパイラルにいく、そのスパイラルになっていけばいいなというような方向がとても望ましいなと思っていたので、非常に内容的にも分かりやすくいいなと感じました。

1つだけ(4)ですね、「家庭・地域の教育力を向上し」のアのところなんです、「少子高齢化や核家族化により、家庭では、子育てについての情報が不足し」となっているのですが、実は不足といいます、子育てについての情報というのは今、インターネットとかもいっぱい出ています。すごく情報が多過ぎて、どれが正しいことなのか非常に分かりにくい風潮があるのかなど。不足という言い方が当てはまるのかなどというのは気になることです。

○上田知事 確かにあふれ過ぎて、かえって悩んじゃうという。

○志賀委員 ですから、どれが正しいのか、何がいいのかというのがお母さんとして非常に文書なんかを手になされて、迷いが多過ぎて、逆にこうやって昔ながらのおばあちゃんの知恵袋みたいなのがなかなか伝わってこないという現状があるので、ここの表現が少し気になったところです。

○上田知事 そのことを取ったほうがいいかもしれませんね。

「核家族化により、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱える状況があります。」と、わざわざ情報が不足していると入れなくてもいいかもしれませんね。

○志賀委員 はい、家庭についても、昔のような先人の知恵がなかなか伝わらなくて、若いお母さんたちは。

○上田知事 そこはやはりどんな情報よりも実のお母さんの一言のほうが効きますよ。

○志賀委員 そうなんです、そういったところが少し入ってもいいかもしれないですね。

○上田知事 我が家でもありましたから。長女がぎゃあぎゃあ夜中に泣くのでよく分からなかったのですが、それはおなかが単純に減っているのだから、おにぎりのちっこのを1つぽこっと入れればいいんだと言ったら、それ以来泣きやみましたね。要はおなかが減っていたということが分からなかった。ちゃんと母乳もやっているし、ミルクもあげたのに、それ以上におなかが減っていたんですね。十分与えたと思っていたのに、それ以上に子供の成長のほうが、本にはその辺書いてあるわけですね。だけどそれ以上成長しているということは本に書いてないですね。多分そうだろう。ぎゃあぎゃあ泣いているんだったら、元気で泣いているのはおなかが減っている証拠だ。それはおばあちゃんの知恵だった。でも本に幾つか書いてあると悩んでしまうけれども、おばあちゃんが言えば一発で決まってしまう部分がありますね。ああそうなんだというので、親ほど信頼がおけるものがないですものね。よほどいい加減な親だったら話は別ですけども。

そういう意味では、書いてあるんですね、いろんな子育てのマニュアルに。この時期

にこうだ、ああだとか、このグラフをずっと書いていって、そのグラフに合わせて、どのぐらい食事を与えればいいのかとか、そういうのも全部書いてあるんですけども、必ず合わないときがあるんですね。その合わないときの対処法が分からないんだね、それは子育てしたり、友達の子育てを見たことのあるお母さんたちというか、おばあちゃんたちがよく知っているんだね。

○志賀委員 そのところだけが気になったところです。

○上田知事 これは多分、ここだけ「少子高齢化や核家族化により、家庭では、子育てについての悩みや不安を抱えていることがあります」ぐらいの感じでいいのではないかなという感じですね。あとでまた皆さんの意見も聞いて、知恵のある人たちもいますので、趣旨を生かしたいと思います。

○志賀委員 ありがとうございます。

○上田知事 今ちょっと思ったのですが、「はじめに」のところ、心の論理になり過ぎているのかなという感じがして、  
「これからの世の中は、激しく変わっていくでしょう。働く人の人口が減り、国や地方自治体の税収が減って、社会保障や公共施設の費用を生み出すことが難しくなります。」何か随分よるめいていますというような、ちょっと子供たちの盛り上げを盛り下げるような表現になっているような感じもするので、この辺もあまり要らないのかなという感じがする。

結局こういうグローバル化が進んだり、外国の出来事というのは、テロがあり、生活に直ちに影響を及ぼす。海外旅行をしようと思ったら、突然修学旅行が中止になるということもあるわけですね。せっかくフランス、パリなんて思っていたらパー、そういう話もあるわけですね。ICT化やロボット化で今までの仕事がなくなるかもしれません。こういうのはいいと思うんですね。すごく時代の変化が激しいよということを伝えておくということで、相当柔軟な思考や行動力が必要ですねということを書いていいのですが、何か県庁的に、県庁の幹部の皆さんが考える、人口が減り、税収が減って、社会保障や公共施設の費用を生み出すのは大変だというのは、この辺にいらっしゃる人たちの発想がここについて表現が出てきてしまったというか、私も人口構造の変化というのは、ずっと20年前、30年前から言っていましたので、そういう意味では一番私が悪いかもしれませんが、その辺どうなのでしょうね。少し省くことを前提にしたような違う表現がいいかもしれませんね。

「はじめに」なんかでも、例えば「埼玉県のすべての子供たちへのメッセージ」とい

うタイトルのほうがいいのかもかもしれませんね。もう「はじめに」なんかもなくても、いきなり「埼玉県のすべての子供たちへのメッセージ」、これ1枚見れば、ある程度、よし、僕らもやるんだという、大人は私たちが大事にしてくれるんだという、そういうメッセージになっていくと思うんですね。社会は変わるけれども、大事なことは変わらないのだよということをさらっと出していることですから、別に「はじめに」でもいいと思いますが、何か子供たちへのメッセージという、メッセージとあえて表題に入れたらどうでしょうか。メッセージはメッセージだけれども、なかなかこういうのは教育大綱的にはあまりないので、逆に入れたらどうでしょうね。メッセージ、皆さんの合意がいただければ、私的にはそういうタイトルにさせてもらえればありがたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○上田知事 ではタイトルはそんなふうに、大綱のサブメッセージは、「埼玉県のすべての子供たちへのメッセージ」という形になるかもしれません。

相当練ってきたつもりでも、先ほど藤崎委員が言われたような、2の(3)の「多様な価値観を許容し、同時に公共の利益も」というと、憲法の何条かを読んでいるような感じになるので、例えば塙保己一翁は、「後のために」というような言葉を多用されていたんですね。今ではなく「後のために」ということを多用された人で、本庄市は結構「後のために」という言葉をよく使っているらしいですね。だからそういう表現もいいのかもしれません。あまり世のため、人のためなんか言っていると時代劇になるので。世のため、人のため、悪をこらしめる桃太郎侍だ。そんな話になってくるかもしれませんので、もうちょっと、ただ、「公共の利益」というのもちょっと硬い感じがするね。子供たちにそこまで、後のためにとか。今が大事みたいなことが往々にしてあるので、常に後のことを意識しているという、そういうことが広い意味での公共の利益でもあるので、ただ、どうなんでしょうね。要するに多様な価値観を許容しましょう、同時に多様な価値観というのは自分本位になっていくので、全体の利益も考えなくてはいけませんよということなんで、また「全体の」と言っていると、またまたこれも硬いので、「公共の利益」もちょっと硬いかなという感じがあるので、「世のため、人のため」、何かいい言葉がないでしょうか。「全体の利益」というと硬いし、「世のため、人のため」、それでもいいのかもしれないな。

○藤崎委員 「世のため、人のため、後のため」という3つそろうと全然違う。

○上田知事 語呂合わせ、「世のため、人のため、後のため」も考えることができる。いいですね。「世のため、人のため」だけで終わったら何か桃太郎侍の世界になるけれども、「後のために」というのが入ると少し柔らかくなるかもしれません。これもちよっともう一ひねりしてみましょう。

○藤崎委員 魅力的ないい表現があるかもしれないですね。

○上田知事 相当練ってきているんですけれども、また改めて言われるとなるほどという部分もありますね。

「財宝」は確かに「宝」の方がいいですね、「財宝」でなくて「宝」であり、この方がいいですね、財宝だと宝島に行ったような感じになるので。

○志賀委員 重々しい感じがしたのです。

○上田知事 そうですね、「宝」であり、「財産」、「財産」はいいですね。

○藤崎委員 志賀委員のお話を聞いて思い出した言葉がありまして、いつも志賀委員は、若い母親たちが孤立しているというような話をされます。やはり子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している状況だという、「孤立」が入ると、より子育て中の親御さんたちの気持ちというか、厳しい状況が分かっているんだというメッセージになるのではないかなと思います。

○上田知事 具体的には修文ではどんな感じですか。

○藤崎委員 これは（４）番のア、「家庭では、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している状況があります。」という感じです。

お年寄りも孤立ですし、孤立をどうつないでいくかという、そういうことを考えられるような子供に育ててほしいなという感じですね。

○上田知事 孤立しますよね。子供が１人でゲーム機で遊んでいるのは、これも孤立していますね。広場に行って、三角ベースでまずは遊んでいて、人数がそろってきたらちゃんと四角ベースになって、小学校４、５年ぐらいから中学３年生までの混成チームで、中学３年生が審判兼、監督兼、選手兼で、ポストの想定をしながら遊んでいたんですね。低学年のときには人間ができてないもので、人が減りますと文句言っていたんですね、私なんか。そうすると上級生のお兄ちゃんが来て、後ろからバットで尻をばちっとたたくんだね、おまえは邪魔するなと言って。それが自分が中学２年とか３年で同じことをやっているわけですね。そういうのが今はないのですかね。そういう子供が理に学ぶチャンスが少ないかもしれませんね。ゲームではなかなかできないでしょうね。おまえが

悪いからだと言ってくれる人がいないものね。ゲームでも言ってくれるのかね、少し失敗したりすると、それはだめですよとか、どうなんだろうね。やったことがないから分からないけれども。

○志賀委員 親がどうしても孤立してしまうと、子供もそれを連鎖するという傾向があります。結局子供は親の背中を見て育つものですから、親がコミュニケーションをとれる形でその環境の中で育った子供というのは、自分もコミュニケーションをとろうとするんですね。ですので、子供がゲームにはまりつつあるのは、親もどうしても孤立している様子を見ていて、それを見て子供も孤立するというのはあると思います。

○上田知事 あるいは自分が忙しいので、テレビを子守がわり、ゲームを子守がわりというパターンですね。知恵はあるんですけどもね、本当はそれ以外にも。それは賢いお母さんになるかならないかの瀬戸際なんでしょうね、つい委託してしまうというのがよくないのでしょうか。一見楽そうですからね。同時並行してやるのは大変ですからね。料理を作りながら遊んであげればいいのですけれども、これが厄介だから、テレビにお守りしてもらおう、あるいはゲームにお守りしてもらおうことなんでしょうね。

○志賀委員 どうしても楽な方に流されるというのは、世の中な人でもありますよね。子育てというのは、大変なところと向き合うというところもあるのですが、いつも楽な方に行くんですね。そちらの方で子供が結局静かになるので、どうしてもそっちに流されてしまうという傾向があるのかなと思います。それがよくないと意識していれば違ってくるのでしょうか。

○上田知事 子供は喜んで手伝いたいんですけども、役に立っているという存在になりたいんですね、親に対して子供は。ほめてもらいたいのです。だから手伝うの本当は大好きなんです。ただ、手伝うとへましてくれるもので、かえって厄介になったりする場合もあるので、へましてもらうぐらいだったらやってくれないほうがいやという気持ちが親にあるので、やらないんですけども、へますことを覚悟した上で本当は親が辛抱しなくてはいけないのでしょうか。

○志賀委員 そこまで親も見守ればいいんですね。

○上田知事 そういう親がいい子を育てるのだろうな、へますことを辛抱する親が。分かっちゃいるけれども、なかなか、楽な方をしたいから。

それでは、少し整理の仕方を間違っているといけませんので、どういうふうな整理をするかということについてだけ最後に確認をさせていただきたいと思います。



まず「はじめに」という部分は、「はじめに」を入れるか入れないか、まだ検討させていただきたいと思いますが、1という番号は取りましょうという話であります。あと番号はずらす。

それから、「埼玉県のすべての子供たちへのメッセージ」というタイトルにしておきましょうということで確認はとれたとっております。

それから、大人の心配の部分は必要以上に入れられないということで、働く人の人口が減り、公共施設の費用を生み出すことが困難になりますとか、この2行ぐらひは何らかの形で削除もしくはそれに準ずるものにしておくという形にしたいと思っております。何かふさわしい言葉が思い付けば入れてみたいと思っております。なければ削除の形にしたいと思っております。

それから、下から4行目の「財宝」の「財」は取る。こんなふうはこのページはまとめさせていただきたいと思っております。

それから、2が1に変わるということになります。育成すべき「人財」ということで、「公共の利益」ということはまさにそのとおりであります。若干言葉が硬いなということで、何か置きかえるいい言葉はないかということについて考えてみましょう。事務局の皆さんの知恵も拝借したいと思っております。とりあえず「世のため、人のため、後のため」というような語呂合わせも悪くはないと思っております。

それから、「施策の根本的な方針」、これが2になってくるわけですが、2の(3)のウのところ、産業構造の変化に対応してということで、新しい産業ばかりの点を担っているように見えるのですが、強過ぎるのではないかという御指摘もございました。そこで「伝統産業の継承とともに」という言葉を入れながら、幅広く高度な産業人、あるいは人財を育成というニュアンスに変えていきたいと思っております。

それから、(4)のところ、子育てについての情報が不足し、逆に情報が多過ぎて困っております、悩むぐらいです。むしろ孤立している状況の方が問題ではないかということだということを少し文言に入れたらいいだろうということで、今のところは「悩みや不安を抱え、孤立している状況にあります。」こういった文言にしたらどうだということで整理をしていきたいと思っております。きちんとこの在り方をまた整理したいと思っておりますが、大体その辺になると思っております。

それから、イのところ、手を取り合い、一つとなって県民全体で、手を取り合ってさらに一つになって県民全体としつこくという感じで強調したい、悪くないと思っております。

そんなふうにしたいと思います。

それから、4が3になるという感じで、「明日の埼玉教育のために」というところで、やはり「学校、家庭、地域が一つになって」、これは「一体」をはずしてという感じでもろしいですね。「一つとなって」。

大体こんなところかなと思っております。あと知事、忘れていませんかというところがないでしょうか。

○門井委員 2の「施策の根本的な方針」なのですが、この7つの方針、これも非常によく整理されていると思っています。その中で、この順番は別に重要度の順番ということではなさそうだと理解するのですが、であるならば1つの塊として考える。例えば(1)が学力の関係、(2)が豊かな心と健やかな体、その次にくるのが、後ろの方の様々な課題を抱えた子供たちの問題があつて、そのあとに制度上の問題とか、高校教育とか、教職員の関係が一番最後なのかなという、整理の仕方もあるかと思います。

○上田知事 なるほど、そうかもしれませんね。確かに。

はじめに学力があります。心と体、それから、いろんな課題が子供たちにもあります。そうですね、社会に対しては高校教育の体制を変えていく、あるいは地域や家庭の教育を高めていく仕掛け、あるいはスポーツや生涯教育の仕掛け、そして最後にそれを支える教職員、そういう順番でもいいのでしょうかね、どうでしょうかね。そんな感じですね。では(7)を先にもっていくことを考えてもらいたいと思います。あるいはまた整理の仕方が思い付けば、この7つの部分の順番に関しては、もう1回含めて検討させていただきます。

それでは、大体大きな意味合いの部分についての論点の指摘や字句の指摘をさせていただきました。場合によってはもうちょっと細々とした字句の修正が出てくる可能性もありますので、この辺は御一任を私にさせていただければと思っております。

なお、表現は一定程度あてさせていただきましたが、あとで丁寧に見ていると、ちょっと語呂合いがどうかなというようなところについては、その趣旨を生かした形での字句修正にさせていただきたいと思いますので、これも御理解いただきたいと思います。

それでは、以上で私が受け持った討論の部分、議論の部分は終わらせていただきたいと思います。

御協力ありがとうございました。

○関根教育長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第5回埼玉県総合教育会議を終わりにいたします。

ありがとうございました。

○上田知事 ありがとうございました。